

計画評価専門部会の概要について

1 設置の目的

千葉県男女共同参画計画及び千葉県DV防止・被害者支援基本計画に基づき、県が実施する各種事業の評価や進行状況について協議することを目的として、千葉県男女共同参画推進懇話会に計画評価専門部会を設置する。

2 評価方法

◆第4次千葉県男女共同参画計画（平成28年度～令和2年度）

- 重点6分野68事業について、各部局の事業担当課が作成した評価シートに基づき
- ①最初の4年間は、重点6分野68事業を4年で分割し、計画評価専門部会で意見交換を行った上で評価する。
 - ②計画評価最終年度は、総括評価を行う。

◆千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）（平成29年度～令和3年度）

- 重点(評価)事業29事業のうち関連する事業を16施策に取りまとめ、事業担当課が自己評価を行った上で、
- ①最初の4年間は、隔年で16施策のうち8施策について、評価部会委員と事業担当課の意見交換を実施する。
 - ②計画評価最終年度は、16施策全てで意見交換を実施する。

3 評価スケジュール

